

令和 4 年 6 月 21 日現在

機関番号：32687

研究種目：若手研究

研究期間：2018～2021

課題番号：18K12987

研究課題名（和文）知的障害者を中心とした言語的困難を抱える人々の情報保障のあり方に関する学際的検討

研究課題名（英文）An Interdisciplinary Study on How to Provide Easy-to-Read Information to People with Language Difficulties Especially Those with Intellectual Disabilities

研究代表者

打浪 文子（UCHINAMI, Ayako）

立正大学・社会福祉学部・准教授

研究者番号：30551585

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,700,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、知的障害者をはじめとする、日本語の理解に困難を有する人々の情報保障の社会的普及と拡大に学術的に資することを目的としたものである。

調査結果より、知的障害者の意思形成時に「わかりやすい」情報提供が肝要であること、医療などの障害当事者の生活を大きく左右するような情報には当事者の感覚や時系列に沿った平易な表現が必要であることを明らかにした。さらに、知的障害者向けに作成された「わかりやすい」情報が、手話を第一言語とする人々（ろう者等）や、日本語以外を第一言語とする人々（外国人等）にとって読みやすく利用しやすい情報媒体となりうる可能性を示した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究では、知的障害者の言語・コミュニケーションにおける社会的障壁を問題視する観点を学術的に確立することを目指した。障害の「社会モデル」的観点から情報保障を理論的に考察し、析出された課題を社会の側が対応すべきものとして検討したことにより、社会福祉学をはじめとする諸学が構築してきた「知的障害」と情報保障のあり方への認識の転回を促す一助となりえたと考える。

また、本研究は各種の障害者・外国人居住者など、日本語による情報の理解に困難を生じている人々への支援に共通する知見の一端を明らかにした。情報保障に関する領域横断的な立場からの検討により、社会福祉学の内外における学際性を追究しえたと考える。

研究成果の概要（英文）：This study is conducted to academically contribute to the social diffusion and expansion of providing easy-to-read information and communication support for people with intellectual disabilities and others who have difficulty understanding Japanese and are in a vulnerable position linguistically.

As a result, we found that it is essential to provide easy-to-read information to persons with intellectual disabilities when they are making decisions, and that information that will greatly influence their later lives, such as medical information, needs to be presented in plain language that is consistent with their senses and chronological order. Furthermore, qualitative research showed that easy-to-read information created for people with intellectual disabilities could be an easy-to-read information medium for people whose first language is sign language and people whose first language is not Japanese.

研究分野：社会福祉学

キーワード：知的障害 合理的配慮 情報保障 権利擁護 わかりやすい版 やさしい日本語 情報保障 easy-to-read

## 1. 研究開始当初の背景

日本国内には、言葉の持つ性質や日本語の難しさゆえに、社会的な情報伝達およびコミュニケーションから疎外されてしまいがちな群が多層的に存在している。日本語圏において、そうした群は、日本語を第一言語としない外国人住民や、情報伝達やコミュニケーションへの障害を受けてしまうさまざまな障害を有する人々などがあてはまる。そうした人々への意思疎通のための情報保障やコミュニケーション支援の在り方を検討することは、多様化する情報化社会の中で、彼らの日常生活や諸権利を守るために不可欠である。

こうした諸問題に対し、例えば北欧を中心とした社会福祉学や図書館学等では、福祉や言語といった領域を超えて、わかりやすく、アクセスしやすい情報媒体のあり方が模索されてきた。その際、従来の医療や福祉における枠組みではなく、障害や外国人などの属性を問わず、紙媒体から情報を得ることが困難であるプリント・ディスプレイ(Print Disabilities)を有する人を対象として情報保障の解決策が探られてきた。さらに、言語的な「わかりやすさ」に関して、国際図書館連盟(The International Federation of Library Associations and Institutions、以後 IFLA)のワーキンググループによって「読みやすい図書のための IFLA 指針」が作成された。現在では、世界的な「読みやすさ」(easy-to-read)のネットワークが形成されるに至っている。

では、日本国内でのわかりやすい情報提供に関する状況はどうか。日本語の持つ表現や表記の難しさが情報の受発信の障壁となる場合、平易な日本語による文章表現や視覚的な情報伝達(ピクトグラムなど)が情報保障のための方法となる。言語学や日本語教育学の分野においては、外国人住民向けの平易な表現である「やさしい日本語」による時事情報の提供や公的文書のリライトなどの研究実践が進んできた。また情報保障は、社会福祉分野において、コミュニケーションの「手段」としての位置を確立しつつある。近年では、知的障害者向けの新聞「ステージ」や、障害関連諸法の「わかりやすい」版パンフレットが作成されるなど、福祉分野においても知的障害者らを対象にした情報保障の取り組みが散見されるようになった。しかし、学術的な追究としては、知的障害者向けの言語的な「わかりやすさ」について扱ったもの(主として筆者のこれまでの研究)が国内に数例見られる程度である。知的障害者は他の障害者と比較すると、情報伝達の際に音声を文字に変えるなどの変換を行うだけでなく、内容の平易化も必要であるなど、情報伝達やコミュニケーションのバリアが複合的である。情報を「わかりやすい」かたちで伝えることの意義や必要性を論ずることは喫緊の課題であるが、それらの議論の裏付けとなる、知的障害者の情報保障に特有の課題である「自己決定」や「意思決定支援」に際して、「わかりやすい」情報は具体的にどのような場面でどう提供されることが望ましいかについてより深く追究する必要がある。

さらに、同一言語同一民族という社会的な先入観のある日本国内では、同一言語内にある諸問題に関する問題提起が非常に少ない。いわゆる「ことば・情報のユニバーサルデザイン」にあたる、平易な文章表現等を用いて言語的に弱い立場におかれる人たちを包摂しようとするような、北欧等の先進的な事情を参考にした社会的な支援体制のあり方も追究されていない。言語的に弱い立場に立たされるさまざまな人々にとっての情報保障における共通性はどのようなものか。情報保障やコミュニケーション支援は社会福祉や福祉工学の分野において、障害特性に合わせた方法や手段が追究されているが、類似の技術や他障害にも活用できる知見は多くあるにもかかわらず、連携可能性は提言されず分断されたままである。今後、言語的に弱い立場に立たされる人々への支援の各分野において、どのような連携が検討できるのか追究する必要がある。

## 2. 研究の目的

本研究は、知的障害者をはじめとする、日本語の理解に困難を有し言語的に弱い立場におかれる人々の情報保障およびコミュニケーション支援の社会的普及と拡大に、学術的に資するものである。本研究では、情報のバリアが大きくなりやすい知的障害者の情報保障に焦点をあてて、以下の3点を追究する。

**小課題1：知的障害者への「わかりやすい」情報提供と「意思決定支援」との関連の追究**

**小課題2：言語的弱者の情報保障の共通性および連携可能性の検討**

**小課題3：「わかりやすい」日本語による情報保障の社会的普及のための理論構築と社会福祉学の諸分野への提言**

## 3. 研究の方法

以下、各小課題に分けて研究方法を記す。

なお本研究にかかる一連の調査等については、筆者が研究開始から2020年度まで所属していた淑徳大学短期大学部研究倫理委員会に諮り、承認を受けた上で実施した(承認番号 2018-001 および 2019-102)。

なお、研究開始後に、本研究と近い内容を有する、障害者向けの情報提供に関する検討を行う科研費研究グループ（研究代表者：八巻知香子「障害者への健康医療情報提供のあり方とヘルスリテラシー概念の再検討に関する研究」、課題番号：17H02618）との情報交換および意見交換を積極的に進めることができた。その結果として、とくに罹患後の生活に大きな影響を与えるがん等の医療情報の情報提供に焦点化した課題を、小課題1・3にかかわる派生課題として設定した。なお、それらの研究成果は以下の小課題1・3に記載した。

### **小課題1：知的障害者への「わかりやすい」情報提供と「意思決定支援」の関連の追究**

小課題1では知的障害者の意思決定支援における「わかりやすい」情報提供へのニーズを明らかにするために、上記の医療情報に関連づけた以下の2調査を2020年1~2月に実施した。

知的障害のある当事者への調査：全国手をつなぐ育成会連合会の関係者に研究対象者の紹介を依頼し、関東近郊に在住する軽度～中度の知的障害者で入院経験のある3名に、半構造化面接法による各1時間程度の聞き取り調査を実施した。ICレコーダーで記録後、逐語録を作成し分析の対象とした。聞き取りの内容は、現況（年齢・就労・生活状況・障害程度）、既往歴とその際の支援・生活状況、病気や医療に関する情報入手の方法、「がん」についての認識、「がん」等の重篤な疾病にかかったらどうしたいか、であった。

がん等の重篤な疾病に罹患した知的障害者を支援した経験を有する支援者への調査：知的障害者の入所施設等に勤務する5施設18人の支援者を対象に、個別の半構造化面接とグループインタビューによる聞き取り調査を実施した。対象者には、知的障害者の入院や手術を要する支援時の情報伝達のあり方、および重い病気・治療の説明の場に同席した経験等を尋ねた。また聞き取り調査にあたり、国立がん研究センターがん情報サービス発行の「大腸がん」の冊子を事前に送付し一読してもらった上で、内容の難易についての印象、記載されている情報の重要度の順位付け、修正することが望ましいと考える点を尋ねた。

いずれのインタビューも対象者の了承を得たうえで、録画およびICレコーダーに録音し逐語録を作成した。質的調査の帰納的アプローチの手法に従い、逐語録から焦点的コーディングを行った。支援者の発言内容についてはカテゴリーに分類し、医療情報を当事者に伝達する難しさや情報伝達の優先順位について分析した。

### **小課題2：言語的弱者の情報保障の共通性および連携可能性の検討**

小課題2では、本研究の前段階として筆者が取り組んできた「知的障害者にわかりやすい情報提供のあり方に関する領域横断的研究」（課題番号：15K12882）で使用した、知的障害者向けに「わかりやすい」かたちで作成された情報媒体「ステージ」（社会福祉法人全日本手をつなぐ育成会刊）を引き続き使用することとした。知的障害者向けに作成された情報媒体が日本語の理解に困難を有することの多い人々にとって「わかりやすい」ものになりえているかどうか、また知的障害者以外の属性を持つ人たちの「わかりやすさ」へのニーズを明らかにするため、「ステージ」を用いて知的障害者以外の言語的な困難を抱える人（聴覚障害者・外国人等）を対象としたアンケート調査および聞き取り調査を実施した。

2018年6月、N大学教員養成系学部の「共生と社会」の講義（履修登録者数59名、交換留学生、聴覚に障害を有する学生を含む）において、知的障害についての概要を説明した後に、受講者を対象に「ステージ」を用いた「わかりやすい情報媒体」に関する質問紙調査を実施した。その後、日本語能力検定N1を取得している交換留学生2名および聴覚障害を有する学生（以下、聴覚障害学生と称する）1名の計3名に聞き取り調査を実施した。

質問紙調査の回答者は43名（83.1%）であり、そのうち有効調査票数は37票（62.7%）で、回答者の平均年齢は20.54歳（SD1.07、範囲18~22歳）であった。なお、回答者の属性は日本人学生23名（62.2%）、交換留学生14名（37.8%）であった。アンケート結果は<sup>2</sup>検定を行い、日本人学生と交換留学生との共通点と相違点を検討した。統計解析ソフトIBM SPSS Statistics 24.0を用い、有意水準は5%とした。

また、聞き取り調査をICレコーダーに記録し、逐語録を作成した。その後、逐語録をもとに質的調査の手法に基づきコーディングを行い、内容の類似性に沿って「わかりやすい情報媒体」の視覚的要素および文章的要素への言及、および「わかりやすい情報媒体」の必要性への言及についてカテゴリーを生成して考察の対象とした。

### **小課題3：「わかりやすい」日本語による情報保障の社会的普及のための理論構築と社会福祉学の諸分野への提言**

「障害学」および「社会言語学」の諸概念を検討しつつ、文献研究およびレビューを主として、知的障害者への情報保障の必要性を論じることとした。これまでの議論の整理し、知的障害者と情報保障に関する先行研究の議論を合わせて現状と課題の整理を行い、情報保障と合理的配慮のあり方についての理論的な構築を体系的に行った。また、知的障害者以外の障害者の情報保障および外国人向けの「やさしい日本語」との共通性や相違性についても議論した。

また、派生課題に関連して、医療の分野を中心とした情報保障に関する先行研究をレビューし、意思決定支援のプロセスに「わかりやすい」情報提供が不可欠であることを論じつつ、情報保障における諸課題を整理することにも取り組んだ。

#### 4. 研究成果

以下に小課題ごとに成果を示したのち、研究全体の成果についての総括と課題を記す。

##### 小課題1：知的障害者への「わかりやすい」情報提供と「意思決定支援」の関連の追究

知的障害のある当事者への調査：調査対象となった3名の発言を分析したところ、3名とも普通の通院等は自力で行えるが、70代の2名に関しては治療の最終的な意思決定には家族に従うことを基本としていた。一方、40代の1名は自己決定を基本としていた。この点については障害の程度のみでなく、世代による考え方や家族の意識が選択に関連する可能性が示唆された。また、知的障害者向けのがん等の医療情報の「わかりやすい版」に求められる具体的工夫としては、「がんとは何か」という背景を説明した上で、治療の流れを中心とした説明が目指されること、その際に色にも工夫を加えたフローチャートや図解が有効である可能性が示唆された。

さらに、対象者から、病院や検査へ「行く」きっかけを作る情報が必要である指摘がなされた。これはつまり、普段の情報入手や生活様式のなかでその前提がないことを示唆していると考えられる。この点は周囲からの普段の情報提供のあり方や、支援者・家族との関係性のあり方にもかかわる。また、公的な助成のあるがん検診等を知的障害者が「受けにくい」という社会的課題もあわせて検討していく必要があることが課題として考察された。

がん等の重篤な疾病に罹患した知的障害者を支援した経験を有する支援者への調査：当事者に伝えるべき情報の優先順位という観点から対象者らの発言内容を分析したところ、カテゴリーとして「見通しの提示」「不安への対処」「治療・検査法の説明」「症状・現状の説明」に分類された。「見通しの提示」についての言及が最も多く、当事者が検査や治療を受けていく過程で、本人が何をしなければならないのか、本人の状態にどんな変化が生じるのかという一連の流れを事前に伝えることが重要であると対象者らには認識されていた。また、当事者に楽観的かつ具体的な見通しを示すケースが多いことも明らかになった。当事者に対して『「大丈夫ですよ」をどう伝えるか』という「不安への対処」は、「見通しの提示」につながることも示された。「治療・検査法の説明」に関しては、当事者にとって個々の治療法などの理解は困難で、手術等の説明では、悪いものを「取る」「切る」といった平易な表現に行き着くという見方が示された。「症状・現状の説明」としては、当事者の病気が今どのような状態か、患部の場所、痛みの原因を口頭でわかりやすく伝えることが示された。

知的障害のある人への医療や病気に関する情報の伝達において、対象となった支援者らは検査・治療の見通しやその内容の説明が重要と考えており、説明に際しては、当事者の不安をあおることのないよう注意を払っていることが明らかとなった。ただ、それによって、治療の見込みや再発可能性などについての正確な情報提供が避けられる傾向があることも示唆された。当事者の不安につながりかねない情報をどのように提示するかという課題が析出された。

##### 小課題2：言語的弱者の情報保障の共通性および連携可能性の検討

質問紙調査では、まず、日本人学生と交換留学生の「わかりやすい情報媒体」に対する認識の相違について、前述した「ステージ」の2種類の記事（「ニュース」および「ニュースダイジェスト」）を用いて検討した。その結果、「ニュース」については、視覚的工夫の一つである「写真やイラスト」について、交換留学生ほどわかりやすいと認識していることが明らかとなった。「ニュースダイジェスト」では、視覚的工夫である「ふりがな（ルビ）」については交換留学生ほどわかりやすいと認識している一方、文章的工夫の「記事全体の内容」については日本人ほどわかりやすいと認識していることが示された。また、「わかりやすい情報媒体」に関するニーズでは、交換留学生ほど「趣味・娯楽」や「生活・暮らし・健康」に関する情報媒体を希望することが明らかとなった。本調査における交換留学生たちの「生活・暮らし・健康」に対する「わかりやすい情報媒体」のニーズの高さは、日本での留学生生活においてより理解の容易な日本語での情報提供を求める要望の現れとも解釈できよう。

交換留学生2名への聞き取り調査によれば、2名とも「ステージ」の視覚的工夫、および文章の工夫の双方について「わかりやすい」と肯定的な評価を行っていた。肯定的な言及は、「図」や色の強調による「キーワードの読み取りやすさ」に集中しており、視覚的工夫が「わかりやすさ」の認識と連動していることが推測された。一方、二人に共通する普段からの日本語の難しさとしては、「カタカナ」等の専門用語が挙げられた。さらに、二人に共通する言及として、学びに際しての「教科書」の難しさが語られた。教科書として指定されている書籍等は、専門的な知識の伝授を目的とするゆえに日本語が難解になりやすいが、より専門性の高い教授内容や情報が「ステージ」のような形式で記されることには、留学生にとっては一定のニーズがある可能性が示唆された。また、「わかりやすさ」に関する工夫において、「ふりがな（ルビ）」に対しては、2名から、すべての文章に対するふりがなは不要であるという言及がなされた。この点については、対象者が漢字圏の出身者かつN1取得者という日本語能力に起因することが推測された。

また、聴覚障害学生1名への聞き取り調査では、「ステージ」は聴覚障害学生にとっても視覚的配慮が有用でありわかりやすいものであるが、情報の「量」について不足を感じる事が明らかとなった。また、普段あまり情報入手をしない分野については、「わかりやすい情報媒体」が情報入手の「きっかけ」となりうる事が示唆された。

### **小課題3：「わかりやすい」日本語による情報保障の社会的普及のための理論構築と社会福祉学の諸分野への提言**

本課題ではまず、「障害学」および「社会言語学」の諸概念を参照しつつ、知的障害者の情報保障の必要性を論じた。情報保障の手段として「わかりやすい」日本語を用いる必要性について、視聴覚障害者や外国人への情報保障の現状との比較を行いながら論じた。さらに、日本語の理解に困難を抱える人たちの情報保障における「わかりやすさ」の共通性、および情報保障の方法・手段に関する「共通性」に焦点をあて、領域を超えた連携可能性を理論的に追究した。それらに基づき「わかりやすい」情報提供の今後の可能性と、その普及のための社会的方針を検討した。とくに、意思決定支援に際した「わかりやすい」情報提供の普及、「わかりやすい」情報作成における公的機関の設置や法的整備、知的障害者への読み書き支援や知的障害者からの情報発信への支援の充実についての提言を行った。これらの成果は2018年度に書籍化し、刊行した。

また、医療情報（とくに、がん等の重篤な疾病に関する情報）を中心として、知的障害者向けの意思決定支援のプロセスと「わかりやすい」情報提供の相関について論文化を行った。先行研究で欠けている議論であり、かつ知的障害者と他の障害・言語的弱者との大きな相違点でもある「自己決定」や「意思決定支援」の場面に関して「わかりやすい」情報提供が不足していること、がん等の重篤な疾病に関する情報提供やコミュニケーション場面では知的障害者の意思決定に十分な情報提供が行われない傾向にあることを、先行研究の精査より明らかにした。また、今後の知的障害者の情報保障における自己決定に沿うことのできる、意思形成時点における「わかりやすい情報提供」の必要性を論じた。この成果は2020年度に論文化し、刊行した。

#### **総括と今後の課題：**

本研究では、知的障害者をはじめとする、日本語の理解に困難を有し言語的に弱い立場におかれる人々の情報保障およびコミュニケーション支援の社会的普及と拡大に学術的に資することを目的として、知的障害当事者および支援者を対象とした質的調査、および知的障害者以外の聴覚障害者や外国人等を対象とした調査を行った。それらの結果として、知的障害者の意思形成時に「わかりやすい」情報提供が肝要であること、また医療など障害当事者のその後の生活を大きく左右するような情報にはとくに当事者の感覚や時系列に沿った平易な表現が必要であることを明らかにした。さらに、知的障害者向けに作成された「わかりやすい」情報が、手話を第一言語とする人々（ろう者等）や、日本語以外を第一言語とする人々（外国人等）にとって読みやすく利用しやすい情報媒体となりうる可能性を調査より示し、今後の「やさしい日本語」研究との連携可能性を拓いた。さらに、それらの研究成果と関連付けて、知的障害者向けの「わかりやすい」情報提供は、彼らの権利として、そして「合理的配慮」の提供として進める必要があることを理論化することができた。

本研究には、いくつかの今後の課題が残されている。まず、小課題1では知的障害者が支援者から、自分の生活の今後にかかわる情報の提供を受ける場面のビデオデータの収集を得ることができていたが、コロナ禍の影響を受け、研究期間内にデータの分析体制と機会が十分に整わず、期間内に完了することができなかった。今後も引き続き分析を進め、意思決定支援場面における「わかりやすい」情報の提示の在り方について具体的な議論を行いたい。また、小課題2もコロナ禍の影響で予備的な調査のみに留まっている。さらなる追加調査等を行い、今回得られた示唆をさらに検討することを課題としたい。小課題3においては、社会福祉学分野における知的障害者像とその主体性の再構築を目指して情報保障の体系的な議論や提言を行ったものの、その広まりには課題が残る。学術的研究分野のみならず福祉現場での支援においても知的障害者の主体性を重視した「わかりやすい」かたちでの情報保障が実現されるよう、学術的および社会的な議論を広めていくことが今後の課題である。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計3件（うち査読付論文 2件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 打浪文字	4. 巻 22
2. 論文標題 知的障害者向けの「わかりやすい情報提供」の現状と課題：医療に関する情報保障に焦点を当てて	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 『ことばと社会』（多言語社会研究）	6. 最初と最後の頁 10-33
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 打浪文字	4. 巻 61
2. 論文標題 知的障害者向け「わかりやすい情報媒体」への認識に関する予備的検討 聴覚障害学生に焦点を当てて	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 淑徳大学短期大学部研究紀要	6. 最初と最後の頁 103-110
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 打浪文字・大淵裕美	4. 巻 60
2. 論文標題 知的障害者向け「わかりやすい情報媒体」の応用可能性に関する予備的検討 交換留学生に焦点を当てて	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 淑徳大学短期大学部研究紀要	6. 最初と最後の頁 1-16
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計5件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 打浪文字
2. 発表標題 医療情報に対する軽度および中度知的障害者の認識 がん情報の「わかりやすい版」冊子作成を目指した当事者調査
3. 学会等名 日本発達障害学会第55回研究大会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 堀川諭・打浪文子
2. 発表標題 知的障害者にむけた医療情報の ニーズに関する検討 – 支援者インタビューを通じた情報伝達の優先度に着目して–
3. 学会等名 第68回 日本社会福祉学会 秋季大会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 打浪文子
2. 発表標題 知的障害者と医療に関する情報保障のあり方についての考察
3. 学会等名 第24回情報保障研究会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 打浪文子
2. 発表標題 知的障害者への情報保障 「わかりやすさ」と「合理的配慮」をめぐって
3. 学会等名 第79回多言語社会研究会（東京例会）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 打浪文子・大淵裕美
2. 発表標題 知的障害者向けのわかりやすい情報の応用可能性に関する予備的検討 留学生・聴覚障害を有する学生等を対象に
3. 学会等名 第43回社会言語科学会
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 打浪文子	4. 発行年 2018年
2. 出版社 生活書院	5. 総ページ数 160
3. 書名 知的障害のある人たちと「ことば」「わかりやすさ」と情報保障・「合理的配慮」	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究協力者	堀川 諭 (HORIKAWA SATOSHI)	京都産業大学・外国語学部・准教授	
研究協力者	大淵 裕美 (OHBUCHI YUMI)	神戸女子大学・家政学部・専任講師	
研究協力者	羽山 慎亮 (HAYAMA SHINSUKE)	一般社団法人スローコミュニケーション・副理事	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------